

平成30年度 社会福祉法人本巢市社会福祉協議会事業報告

～事業の取り組みと今後の課題～

I 事業報告の概要

少子高齢化や核家族化に伴い、社会的孤立による家庭的な課題がある中でその課題解決に向けて、地域の繋がりを再度確認し、共に助け合う基盤づくり、ネットワークづくりに努めました。

II 重点計画取り組みの成果

1 地域福祉事業の拡充

根尾地域におけるふれあいいきいきサロンの減少に伴い、誰でも参加できる広域サロンを開催し、高齢者等に集いの場を提供しました。

また、生活困窮世帯やひとり親家庭の子どもに対し、子どもの居場所づくりとして、食事や学習の場を提供する「子ども食堂」を開催しました。

今後は、子どもの居場所づくりとしての、市民を対象とした啓発活動を実施していきます。

2 ボランティア事業の機能強化

くらしつなぎあいサポーターの養成講座を開催し、活動のしくみづくりや体制づくりについて取り組みました。

今後は、養成講座を修了した方を中心とした組織づくりや活動の方法を検討し、生活支援に繋いでいきます。

3 介護保険事業及び障がい福祉事業におけるサービス体制の向上

デイサービス利用者に対して、職員との信頼関係がおけるよう対応に心掛けるとともに、利用者の「できる」を伸ばすことに力を入れた取り組みとして、今まで出来たことをこれからも続けていく、毎日の取り組みにより、出来なかったことをできるようにすることに重点を置きました。

また、就労支援センターの利用者には、一般企業への就職も視野に入れ、生活面や就業面において、継続的に行えるよう声かけを行いました。

4 生活支援コーディネーター事業と地域支援事業の推進

各地域で様々な活動を行っている方々による第2層協議体を継続支援し、地域の中課題等対しに、生活支援コーディネーターが助言支援を行うとともに、関係機関（者）との情報共有を目的としたネットワークの構築に努めました。

5 健全な組織運営

規程や要綱の改正を行い、経営組織のガバナンスの強化、服務規律に沿った財政管理に取り組みました。また、ホームページの内容を検討し、正確な情報提供、リアルタイムな情報公開に努めました。

1 法人運営事業

当初の事業計画

- (1) 理事会・評議員会の開催
- (2) 事業監査及び会計監査の実施
- (3) 社協内部会議の開催
- (4) 適正な予算の執行及び経費の見直しや節約への取り組み
- (5) 一般会費・賛助会費の加入促進と寄附金の募集
- (6) 広報なごみの発行とホームページによる情報提供
- (7) 職員の資質向上と人材育成
- (8) 災害時職員体制の強化
- (9) 火災等により被災された方への支援

事業計画に対する取り組み及び実績

- (1) 安定的な法人運営を行うために、年3回の理事会と評議員会を開催し、事業計画や予算、事業報告や決算の承認、規程の改正等を行いました。
理事・評議員から、様々な意見を多く聞くことができ、事業に反映させることができました。
- (2) 適正な企業会計を行うため、中間監査や決算監査など行いました。
監事による監査の実施により、透明性の高い会計処理を行うことができました。
- (3) 社協内の情報共有等を行うため、またその都度起こる検討事項について各課事務連絡調整会議や担当者会議、課内会議を開催しました。
内部会議を頻繁に開催することにより、課内だけでなく、社協全体の情報の共有、職員間の意見交換等行うことができ、事業運営に役立てました
- (4) 適正な予算執行を行うため、消耗物品の統一や購入先の選定など、契約事務処理細則に基づき実施し、消耗品費や車輛燃料費等、経費節減に努めました。
- (5) 一般会費の加入促進について、自治会長会に協力依頼を行いながら、会費の用途について説明をし、理解を求めました。
真正地域 3, 604 世帯、糸貫地域 2, 931 世帯、本巣地域 2, 165 世帯、根尾地域 578 世帯の加入をいただき、昨年度に比べ5世帯の加入増となりました。
賛助会費については、新規企業の開拓に努めました。また、企業広告掲載要綱を策定し、広報なごみに企業の広告を掲載することにより、企業のPRと社協の広告料収益を得る取り組みを行いました。
真正地域 54 社、糸貫地域 75 社、本巣地域 29 社、根尾地域 15 社のご協力をいただき、全体で4社の加入増となりました。

また、新規企業を開拓し、真正地域で7社の新規加入がありました。しかしその反面、企業の廃業や辞退、会費金額の減により、昨年度より減となりました。

- (6) 情報提供として、広報なごみを年4回発行するとともに、ホームページの内容等の見直しを行い、より正確な情報がリアルタイムにお知らせできるようにしました。

また、フェイスブック検討委員会を立ち上げ、フェイスブック作成の検討を行いました。近日中に公開予定です。

- (7) 職員の資質向上を目指し、各種の研修会に参加し、資格の取得に努めました。正職員のみならず、臨時職員も研修に参加できるような体制を整え有資格者は更新研修を受講し、介護支援専門員、介護福祉士等の資格を取得に努めました。

- (8) 災害時事業継続計画を策定し、災害が発生した場合の職員の行動や事業の実施継続について、確認をしました。

また市の防災訓練にも参加し、災害時の対応について再確認するとともに、市と災害時におけるボランティア活動に関する協定を締結しました。

- (9) 火災等により被災された方へ義援金を支給しました。

被災者援護費として、真正地域で1世帯、糸貫地域で1世帯の方に義援金を支給しました。

2 地 域 福 祉 事 業

当初の事業計画

- (1) ふれあいいきいきサロン事業
- (2) 広域サロンの開催
- (3) 福祉車輛の貸出し
- (4) 福祉用具の貸出し
- (5) まごころ給食の配布
- (6) 男性の料理教室の開催
- (7) 独居老人交流会の開催
- (8) 福祉運動会の開催
- (9) 介護者のつどいの開催
- (10) 福祉まつりの開催
- (11) 福祉協力校への助成
- (12) 高額療養費の貸付
- (13) 買い物支援事業
- (14) ワンコインサービス等生活支援サービスの検討

- (15) 心身障がい者のつどい
- (16) 共同募金事業

事業計画に対する取り組み及び実績

- (1) 高齢者の閉じこもり等を防ぐため、各自治会の公民館にて、民生児童委員やボランティアが中心となり、ふれあいいきいきサロンを開催しました。サロンを開催する際のレクリエーションや用具に貸出などの支援を行いました。
全体で61サロン（真正26、糸貫18、本巣14、根尾3）
年間延べ469回開催
- (2) 根尾地域において、サロン数が年々減少していることから、高齢者等のつどいの場が減りつつあることを受けて、自治会の枠を越えて集える場を提供する為、根尾地域の自治会長や民生委員と話し合いを行い、広域サロンの開催に向けて取り組みました。
神所、市場、川原、樽見自治会の協力を得て、根尾文化センターで広域サロンを開催しました。2回開催 延べ32名参加
- (3) 身体的に外出が困難な方に対し、福祉車輛の貸出を行いました。
また、福祉車輛貸出要綱の改正を行い、遠方への外出にも対応できるようにしました。
5台の福祉車輛を活用し、貸出しを行いました。年間延べ244件利用
- (4) 介護保険非該当者又は市民に対し、福祉用具（電動ベッド、車いす、歩行器）の貸出を行いました。
ベッド34件 車いす81件 歩行器5件
- (5) まごころ給食については、75歳以上の独居老人を対象に、ボランティア手作りのお弁当等を、民生委員やボランティアの協力により、配食しました。訪問時には、心配ごとなどの相談を受け、支援に繋げることが出来ました。
地域ごとに年間5回 全体で延べ1,892名に配布
(真正473、糸貫530、本巣468、根尾421)
- (6) 男性料理教室については、男性でも簡単にできる料理を実習し、料理を学びながら、男性同士の交流を図りました。
年間延べ16回 延べ168名参加
- (7) 独居老人交流会については、地域を越えて交流できるよう、2地域ずつの食事会を開催しました。昨年度とは違う地域の方と交流ができるよう調整しました。2地域合同 年2回開催 年間延べ285名参加
- (8) 福祉運動会については、各地域ごとに開催しました。参加者は減少傾向にありますが、自治会長や民生児童委員、老人クラブ役員等の協力を得ながら開催しました。また、幼稚園の参加もあり、高齢者と園児が一緒ふれ

あえる機会となりました。

全体で延べ 1. 160名参加

(真正 316名、糸貫 293名、本巢 442名、根尾 109名)

- (9) 介護者のつどいについては、介護に従事する介護者のリフレッシュを目的に開催しました。 羽島かんぼの宿 参加者3名
- (10) 福祉まつりについては、社会福祉協議会事業のPRを目的に開催しました。福祉協力校への協力依頼など、児童生徒の参加協力も行いました。
社協事業紹介や認知症テスト、福祉標語の表彰・展示、就労支援センターによる喫茶、ボランティアによるバザーや岐阜第一高等学校生徒によるゲームコーナー等を実施し、市民がふれあいながら社協の事業の紹介ができました。 来場者約600名
- (11) 福祉協力校への助成については、各幼児園・学校が行う福祉活動に役立つよう、助成金の支給を行いました。
地域の高齢者や障がい者とのふれあいや、デイサービスの利用者との交流などの取り組みに対し支援を行いました。
幼児園8園、小学校8校、中学校4校
- (12) 高額療養費貸付事業については、国民健康保険の滞納者や病院で限度額認定手続きが行えない方に対し、高額療養費の貸付事務を行いました。
申請者1名
- (13) 買い物支援事業については、買い物に不便を感じている方を対象に、3地域で買い物時の送迎支援を行いました。
これまで、糸貫地域と真正地域で行っていた支援を、本巢地域にも広めることができました。
高砂町 年間延べ24回 延べ170名利用
神明 年間延べ24回 延べ105名利用
宝珠ハイツ 年間延べ20回 延べ114名利用
- (14) ワンコインサービス等生活支援サービスの検討については、生活支援を行うくらしつなぎあいサポーター養成講座を開催しました。活動方法や仕組みづくりについて、ボランティアを交えた検討を行いました。
年3回開催 参加者14名
また、ボランティアの有償化やポイント制については、課長会議の中で検討を行いました。
- (15) 心身障がい者のつどいについては、身体障害者福祉協会の協力を得ながら、講演会を開催し交流の場を提供しました。
糸貫ぬくもりの里に於いて、認知症予防の講習会を開催しました。
年1回開催 54名参加
- (16) 共同募金事業については、10月1日から12月28日までを赤い羽根共同募金及び歳末たすけあい募金運動期間とし、自治会長等に協力依頼をしながら、募金活動を行いました。

また、各種事業を行う際に募金活動を行うとともに、モレラ岐阜及びイオンビックにて街頭募金を行いました。

赤い羽根共同募金及び歳末たすけあい募金運動として、1世帯500円の協力依頼と、法人企業においては、1社5,000円の協力依頼を行いました

戸別募金 9,493世帯 前年度より90世帯の増

法人募金 163社 前年度より1社の増

3 ボランティア事業

当初の事業計画

- (1) ボランティアセンター機能の充実
- (2) ボランティア養成講座の開催
- (3) 2市1町ボランティア交流会
- (4) ボランティアスクール講座
- (5) レクリエーション講座
- (6) 災害救援ボランティア研修会

事業計画に対する取り組み及び実績

- (1) ボランティアセンター機能の強化については、ホームページ等を通じてボランティアに関する情報提供を行うとともに、ボランティアの有償化やポイント制について、他町村の状況調査を行いながら、検討を行いました
ボランティア養成講座については、ゴミ出しや電球の取替など、生活支援を行う担い手の養成として、くらしつなぎあいサポーター養成講座を開催しました。今後において支援活動が具体化された時に即戦力となるボランティアの養成に努めました。 年間延べ3回 延べ48名参加
- (2) 2市1町ボランティア交流会は、瑞穂市・北方町・本巣市の2市1町のボランティアが集い、活動の交流や意見交換を行いました。参加者50名
- (3) ボランティアスクール講座については、夏休みに市内の小学生や中学生を対象に福祉体験等を行い、福祉についての学習を行いました。
車椅子の体験や高齢者疑似体験を行いました。障がい者や高齢者の気持ちを理解できるよう努めました。年間延べ2回 延べ8名参加者
- (4) レクリエーション講座については、ふれあいいいききサロンボランティアを対象に、サロンで活用できるレクリエーション等を体験していただきました。145名参加

4 県社協からの受託事業

当初の事業計画

- (1) 生活福祉資金貸付事業
- (2) 日常生活自立支援事業

事業計画に対する取り組み及び実績

- (1) 生活福祉資金貸付事業については、低所得者や高齢者、障がい者の生活を経済的に支えるため、貸付を行いました。広報なごみで事業の案内を行い、事業実施時にチラシ等を配布し、利用について啓発活動を行いました。また、相談者にはどのような資金の貸付が必要かを説明し、書類の作成等を行いました。
高校へ進学するための就学資金や生活を維持するための福祉資金などの貸し付けを行いました。申請者3名 貸し付け継続26名
- (2) 日常生活自立支援事業では、判断能力に欠ける方を対象に、支援による金銭管理や文書の確認、届け出の代行等を行いました。
支援員6名 対象者7名
相談及び訪問回数 年間延べ346回

5 市からの受託事業

当初の事業計画

- (1) 生きがい活動支援通所事業
- (2) ミニデイサービス事業
- (3) 障がい者社会参加促進事業
- (4) ふれあいホーム事業
- (5) 介護予防・日常生活支援総合事業
- (6) 生活困窮者自立支援事業
- (7) 生活支援体制整備事業
- (8) 認知症施策推進事業

事業計画に対する取り組み及び実績

- (1) 生きがい活動支援通所事業については、根尾デイサービスセンターに於いて、要支援になるおそれのある方や身体に障がいがある方に対して、入浴や食事、レクリエーションのサービスを提供しま

した。

延べ244日稼働し、延べ195名の利用がありました。

- (2) ミニデイサービス事業では、真正老人福祉センター及び本巢老人福祉センターに於いて、浴場を開放し、高齢者の憩いの場を提供しました。

- ① 真正老人福祉センター・・・毎週月曜日・木曜日実施

延べ98日 延べ1,874名の利用
1日平均19名

台風の影響により、9月はミニデイサービスを行うことができず、利用が減りました。

- ② 本巢老人福祉センター・・・毎週火曜日・金曜日実施

延べ101日 延べ804名利用

- (3) 障がい者社会参加促進事業では、障がい者のふれあい交流運動会を開催し、軽スポーツを通じて交流を図りました。

身体障害者福祉協会や民生児童委員の協力を得ながら、障がいのある方々や市内の障がい者施設に通所している方々、またその家族も参加され、交流深めることができました。 年1回開催 168名参加

- (4) ふれあいホーム事業では、就労支援センターみつば、杉の子、ほたるの利用者が自立した生活を送れるよう、アパートでの共同生活を体験しました。

年間48回実施し、96名の利用がありました。

年度当初は、女性の援助員がいなかったため、女性の利用回数が少なかったが、7月以降は援助員が増え女性の利用も増えてきました。

- (5) 介護予防・日常生活支援総合事業では、市内の概ね65歳以上の高齢者を対象に、要介護状態にならないようにするため、転倒予防教室やキラリ元気アップ教室を開催し、口腔ケア、栄養指導、認知症予防、閉じこもり予防など、介護予防に取り組みました。

転倒予防教室 (延人数) きらり元気アップ教室(延人数)

	29年度	30年度
真正	857	949
糸貫	680	754
本巢	546	459
根尾	135	207
合計	2,218	2,369

	29年度	30年度
真正	1,570	1,494
糸貫	539	644
本巢	626	586
根尾	152	132
合計	2,887	2,856

- (6) 生活困窮者自立支援事業では、生活困窮者が困窮状態から早期に脱却するため、就労支援や家計支援など相談支援を行いました。

新規相談者 48名 相談及び訪問回数 延べ1,199件

緊急食糧支援 4名 緊急小口資金の貸し付け 0件

① 子ども食堂モデル事業

生活に困窮している家庭やひとり親家庭の子どもに対し、食事や学習の場を提供するため、子ども食堂をモデル的に開催しました。

地域の民生児童委員やボランティア、学校関係者との懇談会を開催し子ども食堂の実施について、検討を重ねました。

延べ3回 延べ25名参加

② 生活困窮者小口資金貸付事業

生活困窮者への支援として、ライフラインの復旧や就労支援に係る費用の貸付を行うため、生活困窮者小口資金貸付要綱を策定し生活困窮の支援に努めました。 利用実績 0件

③ 緊急食糧支援

県社協が実施しているフードドライブキャンペーンに参加し、各家庭から食品を寄附していただき、フードバンクを通じて寄附しました。

- (7) 生活支援体制整備事業では、生活支援コーディネーターを2名配置し、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、生活資源の開発やネットワークの構築に取り組みました。各地域で、第2層協議体を定期的で開催しました。また、10月には全体会を開催し、各地域の取り組みについて情報交換を行いました。

介護予防サポーター養成講座やサポーターズクラブの活動支援を通して顔の見える関係づくりの構築に努めました。

- (8) 認知症サポーター養成講座を年間18回開催し、うち8回を市内小学校で開催しました。また、市職員や、社協主催のボランティアスクールなど、10代から30代の若い世代を対象に講座を開催でき、認知症の理解を深めることができました。

認知症サポーター養成講座受講者のフォローアップ講座を開催し、27名の参加がありました。

4か所で開催されている認知症カフェに参加し、認知症の疑いがある人の見守りや相談対応をしました。

6 介 護 保 険 事 業

当初の事業計画

- (1) 訪問介護事業（ホームヘルプサービス）
- (2) 通所介護事業（デイサービスセンター）
- (3) 本巣市居宅介護支援センター（ケアプランの作成）
- (4) 本巣市包括支援センター（もとす広域連合からの受託事業）

事業計画に対する取り組み及び実績

- (1) ヘルパーステーションは、利用者（要介護・要支援・身障）が自宅で暮らし続けるために、必要な支援を行いました。ヘルパーは、介護福祉士、介護職員初任者研修修了者であり、介護のプロです。利用者一人ひとりの持つ能力に着目し「やってあげる」からの脱却を図りました。「やってあげる」ことは簡単ですが、「やれるように手伝う」とは大きくその後の違いが生じます。ヘルパーステーションでは、常にプロとしての支援に取り組みました。

また、業務の厳格化を図り、事業所特定加算の取得に踏み切り、収益の増収を図りました。

介護保険利用件数 延べ3, 811件（月平均318件）

実人数 425名（月平均35名）

- (2) 糸貫デイサービスセンターは、『利用者の「できる」「できた」「頑張る」を応援する』を目標に、利用者個々の能力や意欲に着目したレクリエーションの提案を行いました。その結果、利用者が、得意な事をほかの方に教えるなどの姿が見られるようになりました。書道展や文化祭への出展など、一人ひとりが頑張ろうと思えるように支援方法を考えて取り組みました。

15名という小規模デイだからできることを武器に、様々なことにチャレンジしました。

利用者件数 延べ3, 526人（月平均294件）

実人数 295人（月平均25名）

根尾デイサービスセンターでは、緑豊かな環境を生かした取り組みを行いました。四季の変化を感じながらのレクリエーションや季節の食事の提供を行いました。

利用者の「できる」「頑張る」を、目に見える形で「できた」に変える取り組みとして、「樽見鉄道スタンプラリー」と銘打ち、楽しみながら、一人ひとりが目標を持って頑張れるように支援しました。

独居や高齢者世帯が増える中、利用者のADLの維持や認知機能の維持が住み慣れた根尾で暮らし続ける大事なことと考えて取り組みました。

利用者件数 延べ3, 080人（月平均256件）

実人数 391人（月平均33名）

生きがいデイ数 延べ195人（月平均16件）

実人数 93人（月平均8名）

- (3) 居宅介護支援センター

契約者に対しては、家族が就業していることも多く、働く家族からの相談に対応するため、365日24時間体制で在宅生活をサポートしました

メールによる相談対応もしました。

利用者に適切な提案等を行う上で、資質向上は大変重要です。事業所内会議や、毎朝行うミーティングにおいて、積極的な意見交換や共通認識の強化に取り組みました。また、センター主催の研修会を開催し、近隣の他事業所と共に学ぶことで地域全体のケアマネジャーの底上げも行いました。その他にも、岐阜県介護研修センターの委託で、ケアマネジャー実務研修受講試験合格者の実習受け入れ事業所として、新人ケアマネジャーの育成にも取り組みました。

特定事業所加算を取得しており、地域包括支援センターおよび他居宅介護支援事業所や医療機関からの困難事例の受け入れも積極的に行い、常に要介護3以上の利用者が40%を超えています。

契約利用者以外の急な来所や電話相談にも柔軟に対応しました。

相談内容は介護保険のみならず、多岐に渡りますが、職員全員が社会福祉士、介護福祉士、看護師などの資格を有しているため、殆どの相談はワンストップで解決しています。他機関への「つなぎ」が必要な場合でも、相談者が不安に感じることがないように丁寧な対応を心がけました。

ケアプラン件数 年間延べ2, 269件 (月平均189件)
介護予防プラン件数 年間延べ47件 (月平均4件)
24時間体制電話(メール)相談件数400件 (月平均33件)
相談件数 37件
紹介件数 52件
新規契約数 64件

(4) 本巣市地域包括支援センター

① 介護予防ケアマネジメント業務

基本チェックリストに該当した事業対象者に、維持向上を目的に介護予防サービス、支援計画書を作成しました。また、一般介護予防教室や出前講座等で地域に出向き、介護予防の啓発活動に努めました。

介護予防ケアマネジメント業務

本巣市介護予防サービス計画作成件数 (延件数)

	平成29年度	平成30年度
予防給付	1,589	1,689
予防マネジメントA	620	623
予防マネジメントB	1,093	1,025

※予防給付・・・要支援1、2の人でデイケア、訪問看護、福祉用具など利用

※マネジメントA・・・要支援1、2の人で訪問介護、通所介護のみ利用

※マネジメントB・・・事業対象者できらり、脳いきいき教室利用

② 総合相談支援業務

出前講座や広報なごみを活用し、総合相談窓口の周知をしました。また電話や来所、訪問にて相談対応しました。

総合相談延件数

(単位：件)

	本人	家族等	関係機関	地域団体等	計
①電話	138	370	321	26	855
②来所	43	211	6	15	275
③訪問	118	124	24	1	267
④その他	0	1	1	1	3
合計	299	706	352	43	1,400

相談内容別件数

(単位：件)

	平成 29 年度	平成 30 年度
① 介護保険制度に関する相談	1,266	1,344
② 総合事業に関する相談	45	43
③ 福祉制度・サービスに関する相談	61	64
④ 医療・健康等に関する相談	56	61
⑤ 認知症に関する相談	61	87
⑥ 安否確認に関する相談	14	15
⑦ 権利擁護に関する相談	31	36
⑧ 介護方法等に関する相談	19	10
⑨ 生活全般に関する相談	252	342
⑩ 苦情相談	7	11
⑪ その他	36	63
合計	1,848	2,076

対応内容別件数

(単位：件)

	平成 29 年度	平成 30 年度
① 情報提供	1,107	1,269
② 連絡・調整	556	618
③ 家庭訪問	265	236
④ 取次・斡旋	87	55
⑤ ケース検討	4	6
⑥ 申請（代行）	114	113
⑦ 基本チェックリストの実施	18	17
⑧ その他	19	33
合計	2,170	2,347

③ 権利擁護業務

高齢者虐待、消費者被害、成年後見制度の利用など、必要に応じて関係者・関係機関と連携しました。

ア 高齢者虐待・・・身体的な虐待の可能性が認められるが、本人や周囲が事を荒立てたくないため、経過確認となるケースが増えました。また、虐待者が精神疾患等を患っている可能性が高いケースが6件ほど確認され、被虐待者だけでなく家庭全体の問題となっているケースが増えました。

イ 消費者被害・・・年間を通して相談はありませんでしたが、市内では訪問や電話による手口が横行しており、被害防止に向けた注意喚起が必要です。広報や出前講座等で被害防止の啓発活動等を行いました。

ウ 成年後見制度・・・障がい等を抱えた方について、親族から将来の財産管理についての相談があり対応しました。

④ 包括的・継続的ケアマネジメント業務

地域の介護支援専門員からの相談に対応しました。困難事例や高齢者虐待に関する相談が多く見られ、同行訪問や地域ケア会議に繋げるなどしています。また、市内の介護支援専門員を対象に勉強会を開催しました。

ア 地域の介護支援専門員への個別支援

	平成 29 年度	平成 30 年度
① ケアマネに対する日常的な指導助言	27	36
② 同行訪問	3	6
③ サービス担当者会議の開催支援	1	4
④ 支援困難事例等への指導・助言	28	15
合 計	59	61

イ 市内の介護支援専門員の勉強会を、年4回開催しました。

ウ 地域ケア会議の開催について、個別事例検討は市内を南部（真正・糸貫）、北部（本巣・根尾）に分け、毎月1回定期開催しました。多職種の方に参加していただくことで、様々な視点で検討することができました。また、地域ごとに検討したことで、それぞれの地域及び市内全体の課題を把握できました。

困難ケースは随時開催し、介護支援専門員が困っている時にタイムリーな支援をすることができました。また、ケースごとに参加者を替えることで、それぞれのケースでの具体的な対応を検討しました。

⑤ 指定介護予防支援事業

要支援1，2認定者の介護予防計画を作成しました。通所サービス、訪

問サービスのみの利用者はほぼ横ばいですが、予防給付については年間100件の増加でした。福祉用具のレンタルや、住宅改修のみの対応が多く見られました。

7 障がい者福祉事業

当初の事業計画

- (1) 障がい者就労支援継続支援事業 (B型)
- (2) 障がい者相談支援事業 (障がい者福祉サービス等の利用計画の作成)
- (3) 障がい者居宅介護給付事業 (障がい者ホームヘルプサービス)

事業計画に対する取り組み及び実績

- (1) 障がい者就労支援継続支援事業 (B型)

自立した日常生活又は社会生活ができるよう、就労の機会を提供するとともに、知識及び能力の向上に必要な訓練を効果的に行ないました。

仕事に対する姿勢、やる気、生活面(身だしなみ、あいさつ、規則正しい生活、社会で生活できる力)の取り組みを評価し、工賃に反映できるようにし、利用者の意識を高めました。

知識及び能力の向上に必要な訓練については、いろんな場面でのあいさつや、仕事をする中で報告等も自分自身の言葉で伝える力がつくように取り組みました。自ら声を出して、困ったこと、頼みたいこと、自分の思いなどを人に伝える重要性を伝えてきました。

	30年4月利用者数	31年3月利用者数
みつば	11人	12人(2人入所、1人退所)
杉の子	11人	9人(2人退所)
ほたる	13人	13人(2人入所、2人退所)

あいさつ等も自分から出来るようになり、それが仕事への意欲となっていきました。これにより、今までボランティアや職員が行っていた仕事も利用者が出来るようになり、やる気と自信に繋がっていきました。利用者が一生懸命取り組む姿がみられ、1人1人新たな工程にチャレンジし、できない作業でも、弱音を吐かずに、がんばる姿が多くみられました。

- (2) 障がい者相談支援事業 (障がい者福祉サービス等の利用計画の作成)

サービス等利用計画についての相談及び作成などの支援を行い、自立した生活を支え、障がい者の抱える問題の解決や適切なサービス利用に向けて支援しました。

利用者が抱える問題として、体調や精神面で不安定な状態が続き、食生

活や生活習慣のみだれなどがあります。生活リズムを整えること、食生活睡眠、余暇時間とのメリハリ、仕事へのやる気や姿勢について、保護者の協力も得ながら、サービス等利用計画に、取り組みました。

今までの工賃支払いの見直しを行い、職員が利用者の3か月間の様子を丁寧に評価し、工賃を支払いました。

1人1人の仕事面、生活面を丁寧に評価し、その評価と出勤時間、出勤、基本給などを細かく計算し、その合計を工賃として支払いました。

評価は、出来ていない部分については、本人や保護者に説明をし、ステップアップできるように、一緒に取り組みました。

利用者の中には、工賃がもっと欲しいからがんばると前向きな姿も見られました。

※工賃の見直しを行った結果、

みつば利用者では、平均1人 12,186円 (12,910円/29年度)

杉の子利用者では、平均1人 11,323円 (9,301円/29年度)

ほたる利用者では、平均1人 10,247円 (11,597円/29年度)

を支給することができました。

この他の取り組みとして、3施設合同で授産製品のお菓子や布製品を作るようにしました。これにより、材料を無駄なく使用することができ、職員の作業分担もできました。

(3) 障がい者居宅介護給付事業 (障がい者ホームヘルプサービス)

障がい者が居宅にて日常生活が営めるよう、ホームヘルパーが訪問し、食事や身体の清潔の保持等介助を行いました。

障害者総合支援件数 延べ221件 (月平均18件)

実人数68名 (月平均6名)

8 指 定 管 理 事 業

当初の事業計画

(1) 在宅介護支援センター事業

(2) 根尾生活支援ハウス事業

(3) 指定管理者制度による公共施設の管理・運営

① 老人福祉センター (真正・本巣) の管理運営

② 糸貫ぬくもりの里の管理運営

③ 根尾高齢者生活福祉センターの管理

④ 障がい者就労支援センター (みつば・杉の子) の管理

事業計画に対する取り組み及び実績

(1) 在宅介護支援センター事業

市内の概ね75歳以上の独り暮らしの方を対象として、定期的に見守り訪問しました。

在宅介護支援センター活動実績

(単位：人)

		真正	糸貫	本巢	根尾	合計
見守り 訪問	実人数	64	56	52	52	225
	延人数	383	235	255	323	1,196
実態把握		99	101	94	75	369

定期的な訪問していく中で、夜苦しくなったり倒れたりした際に電話がかけられるか不安との相談を受け、緊急通報システムの設置に繋がりました。また、介護保険サービスを利用されていない方は、誰に相談してわからないから訪問してもらえて良かったと言う声も聞きました。情報提供等行いながらコミュニケーションを図り、他機関に繋げたケースもありました。

(2) 根尾生活支援ハウス事業

年度当初利用者は1名でしたが、3月末現在で2名の利用となりました。

入居者に対し、生活の助言や相談相手、レクリエーション等の活動を行いました。

春と秋に行楽事業として、フラワーパーク板取と円空記念館、谷汲山華嚴寺、横蔵寺参拝を行いました。

(3) 指定管理者制度による公共施設の管理・運営

① 真正老人福祉センターの管理運営

- ・広報なごみで一般入浴についての多くの方に利用していただくようPRを行いました。
- ・花壇に花を植え、施設内の清掃に力をいれ、環境整備を行いました
- ・使用不能となった備品等を撤去し、テーブル等を多く配置することにより、利用者がくつろげる場を提供しました。
- ・年2回の避難訓練、消防訓練を行い、火災等発生した場合の利用者の誘導方法等確認しました。

施設開館は293日（日曜日及び祝日、年末年始を除く毎日）

利用者数は、会議室等の利用は昨年度に比べ、200名ほどの減となりました。

また、ミニデイサービス（一般浴場の開放）も、台風21号の影響で利用できない月があり、全体数としては400名ほど減となっていますが、広報なごみでミニデイサービスについての記事を掲載し、PRを行った結果、新たな利用者の増加に繋がっています。入浴後は、ホールに

て談笑され、楽しいひと時を過ごされました。

② 本巢老人福祉センターの管理

- ・広報なごみで一般入浴についての多くの方に利用していただくよう、PRを行いました。
- ・花壇に花を植え、施設内の清掃に力をいれ、環境整備を行いました。
- ・年1回の避難訓練、消防訓練を行い、火災等発生した場合の利用者の誘導方法等確認しました。

施設開館は243日（土・日曜日及び祝日、年末年始を除く毎日）

利用者数は、会議室等の利用は6,060名で昨年度比べ、700名ほどの増となりました。これは、転倒予防教室やキラリ元気アップ教室などの体操教室や、市民が行うサークル活動などの利用が増えたことによります。また、ミニデイサービス（一般浴場の開放）も、例年通りの利用となり、継続してご利用いただけました。

③ 糸貫ぬくもりの里の管理運営

- ・広く市民の皆様が施設を利用していただけられるよう、ホームページ等で情報提供をしました。
- ・施設内の清掃に力をいれ、環境整備を行いました。
- ・いきいきホールにおいて、転倒予防教室等の健康づくり教室を開催するなど、様々な文化活動に役立てました。
- ・年2回の避難訓練、消防訓練を行い、火災等発生した場合の利用者の誘導方法等確認しました。

施設開館は301日（いきいきセンターは、月曜日及び年末年始を除く毎日、保健センターは、土日祝日、年末年始を除く毎日）

利用者数は、延べ58,854名の利用がありました。

④ 根尾高齢者生活福祉センターの管理

- ・根尾生活支援ハウス、根尾デイサービスセンターの施設管理を行いました。
- ・年2回の避難訓練、消防訓練を行い、火災等発生した場合の利用者の誘導方法等確認しました。

⑤ 障がい者就労支援センターみつばの管理

- ・利用者と一緒に清掃活動を行いました。
- ・民生委員や地域ボランティアの協力を得ながら、屋外の草取等環境整備に努めました。
- ・年1回の避難訓練を行い、利用者や職員が安全に避難できるよう訓練を行いました。

⑥ 障がい者就労支援センター杉の子の管理

- ・利用者と一緒に清掃活動を行いました。
- ・年1回の避難訓練を行い、利用者や職員が安全に避難できるよう訓練を行いました。

施設修繕

(3) 指定管理者制度による公共施設の管理・運営

① 真正老人福祉センター

- ・台風21号による被害で、樹木が倒木したため、浴場が利用できなくなりました。このため、樹木の撤去、浴場の修繕をおこないました。
- ・誘導灯の修繕や会議室のブラインド修繕、玄関自動ドア装置取替等行いました。

② 本巣老人福祉センター

- ・給湯ボイラーの修繕や誘導灯の修繕等行いました。

③ 糸貫ぬくもりの里

- ・いきいきセンターの修繕として、音響バッテリー修繕、照明器具修繕を行いました。
- ・保健センターの修繕として、自動ドアの自動開閉装置修繕、給水装置修繕、非常用自家発電装置修繕等行いました。
- ・糸貫デイサービスセンターの修繕として、デイ玄関排煙窓修理等行いました。

④ 根尾高齢者生活福祉センター

- ・デイサービス関係の施設修繕として、浴室天窓の修繕や厨房手洗器の修繕を行いました。
- ・生活支援ハウス等施設の修繕として、誘導灯の修繕や冷温水発生機の修繕等行いました。

⑤ 就労支援センターみつば

- ・男子トイレ手洗い修繕や、ブラインドの修繕を行いました。